

平成 18 年度 愛知県環境審議会水質部会（第 2 回） 会議録

1 日時

平成 18 年 12 月 26 日(火) 午後 2 時から午後 3 時 40 分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 601 会議室

3 出席者

(1) 委員

藤江部会長、小野委員、木村委員、丹羽委員、谷村専門委員、服部専門委員、堀田専門委員、湯地専門委員、小栗特別委員（代理：東海農政局農村計画部環境保全官）、本多特別委員（代理：中部経済産業局資源エネルギー環境部環境・リサイクル課長）、金井特別委員（代理：中部地方整備局企画部建設専門官）、谷山特別委員（代理：中部運輸局交通環境部環境課課長補佐）、黒木特別委員（代理：第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課課長補佐）

（以上 13 名）

(2) 事務局（愛知県環境部）

西川次長、（水地盤環境課）吉川課長、瀨織主幹、片岩主幹、渡邊課長補佐、宗宮課長補佐、石黒主任主査、柘植主査、吉田技師、角田技師、後藤技師、神谷技師（環境調査センター）尾碓主任研究員

4 傍聴人等

なし

5 議事

- ・会議録への署名は谷村委員、服部委員が行うこととなった。

(1) 第 6 次水質総量規制について

ア 総量削減計画（案）

- ・資料 1 及び 2 に基づき事務局から説明を行った。

< 質疑応答 >

[委 員] 下水道整備と総量削減計画との間で、検討結果の相互利用などについて情報があれば教えて欲しい。

[事務局] 県内各処理場のデータを下水道部局から入手してこの計画を作成している。

[委員] 負荷量のグラフ(資料2-2)で、雑排水とし尿処理場が一緒になっているが、割合はどの程度なのか。どちらが大きいのか。

[事務局] 資料2-2、1ページの生活系の項目の数値のとおり、雑排水がほとんどを占めている。

[委員] 資料2-1に、「肥料等の適正使用による農地に由来する汚濁負荷量の削減」とあるが、肥料の使用は農地だけでなくゴルフ場でもかなりある。他府県等ではゴルフ場への指導がされているか。

[事務局] 農薬の関係での採水検査等の残含を捉えて必要な指導を行っている。

[委員] ゴルフ場での肥料の使用量等について把握しておいて欲しい。

イ 総量規制基準(案)

・資料3に基づき事務局から説明を行った。

<質疑応答>

[委員] CODに比べて窒素、りんの方が引き下げとなる業種が多いとのことだが、これは、CODは5次に亘って徐々に規制を強化してきているが、窒素、りんについては第5次からの規制であり、今回かなりの業種を見直したという理解でよいか。

[事務局] 委員の指摘のとおりである。窒素、りんについては、第5次の際は事業者の自主測定結果などの少ないデータを基に設定したが、今回は規制が適用された平成16年度の各事業場のデータを基に設定している。

[委員] 資料3、窒素、りんの基準値の表にある220の病院について、国の示した幅の下限に近い数字になっているが、何か理由があるのか。

[事務局] 資料3、3ページにあるような検討を行った結果で、85%値が下限値よりも下か、下限値に近い数字であったためである。

(2) 平成19年度公共用水域及び地下水の水質測定の考え方について

・資料4から6に基づき事務局から説明を行った。

<質疑応答>

[委員] 資料4で、年2回の測定は季節としていつを選んでいるのか。

[事務局] 年度の上半期、下半期で分けて実施している。

[委員] 生物活性に関係するものもあり、季節変動も考えられるが。

[事務局] 季節変動がありそうな項目については測定頻度を上げて調査を行っている。

[委員] (資料5) 地下水の基本レベルの汚染井戸周辺地区調査で、分解生成物につい

て調査するとあるが、分解生成物とは何か。

[事務局] 揮発性有機化合物が地中で分解するものである。

[委員] テトラクロロエチレンなどが地下で分解することで、毒性の強い他の有害物質となることがあり、その物質についても調査するということでよいか。

[事務局] そのとおりである。

(3) その他

[事務局] 次回の水質部会は 1/22 午後開催の予定であるため、御承知おき願いたい。